

市議団速報

e-mail:info@jcp-niigata-shigidan.com NO. 214

2018年9月21日
日本共産党
新潟市議会議員団
電話 025-226-3450
FAX 025-223-7748

9月議会

介護保険制度改悪、子育て支援の 拡充、公契約条例などで一般質問

飯塚孝子議員が一般質問



飯塚孝子議員

日本共産党市議団の飯塚孝子議員は11日、①介護保険の財政的インセンティブ付与と生活援助制限はやめるべき②児童虐待予防と子育て支援事業の拡充③健康寿命の延伸と市健康づくり推進基本計画④公契約条例について—の4項目について一般質問を行いました。

要介護認定率引き下げの誘導策はやめるべき

昨年5月に成立した地域包括ケアシステム強化法は、市町村の介護保険事業計画に「介護認定率」目標などを定め、その実績を評価し国に報告することを義務づけ、その実績評価にもとづく交付金による財政的インセンティブ（誘因・刺激策）の付与を盛り込みました。

飯塚議員は、要介護認定率が下がった自治体を「先進的取組み」と評価し、交付金を手厚く配分するというもので、市町村は交付金の「アメ」をぶら下げられ、要介護認定率を引き下げ、サービスを抑え、給付費を減らすことに駆り立てられることになる指摘。要介護認定率の引き下げ、介護認定の軽度認定化に結びつく財政的インセンティブ付与の中止を国に求めるべきだと迫りました。

篠田市長は、「交付金により、市町村の取り組みが一層評価されることは好ましい」などと答弁しました。

産後ケア事業に訪問型や通所型を加えるべき

全国の児童相談所が昨年度に児童虐待の相談・通告を受けた件数が過去最多を更新。一方、母親をめぐる状況も深刻で、2015、16年の2年間に妊娠中や産後1年未満に自殺した女性が102人。自殺が妊産婦の全死者数の3割を占めています。



飯塚議員は、妊娠・出産はホルモンのバランスが変化し、育児への不安や社会からの孤立が重なった場合、子どもへの虐待や母親の自殺が容易に起こりうる危うい時期と見なければならぬと指摘。妊娠から就学まで係りつけ担当保健師制による顔の見える継続的支援で、児童虐待の「芽」を早期に発見し、深刻化する前に対応できる支援体制にするべきだと提案しました。

また、新潟市では産後の乳房ケアや沐浴の支援を医療機関等に委託した宿泊型の産後ケア事業を実施しているが1日利用の自己負担は1〜2万円と高く、他の政令市のように、低額で利用できる訪問型や通所型を加えた支援事業に拡充すべきだと主張しました。

子ども未来部長は「アンケートなどでも訪問型の利用を希望する方が多い結果となっており、必要な方が利用しやすいサービスとなるよう、制度の拡充を検討したい」と答えました。

公共工事や指定管理者制度等に賃金条項を設けた公契約条例を

公契約条例は、公共事業の現場で働く労働者をはじめ、業務委託や指定管理施設で働く従業員に対して賃金の最低基準を条例によって保証するという考えです。

公共工事では、橋や水道管の長寿命化など建設需要が高まる中、建設業界は人手不足に陥っています。高校新卒者の3年離職率は50%と若年者の定着困難が浮き彫りになっており、労働条件の改善が求められています。

また、新潟市の指定管理施設で働く従業員の約8割は臨時・パートの不安定雇用です。市が支払う指定管理料は「据え置き」「削減」が大半で賃上げを保障するものとはなっていない。

飯塚議員は、良質な公共サービスを担保するために、公共工事と指定管理者制度などの民間委託に賃金条項を盛り込んだ公契約条例が必要だが、その検討の進捗状況についてただしました。

財務部長は「公契約条例について、今後も引き続き、他の自治体の動向を注視し、検討していきたい」と答弁しました。

